

41 私立大学創立周年式等への下賜金見合せの件通知

〔昭和十二年五月〕

(注記1)

事務官 (清水) 印

学務課長 後関 (有光) 印

専門学務局長 (伊東) 印

次官 (河原) 印

秘書課長 (小笠原) 印

(注記2) (高橋) 印

(池水) 印

(小島) 印

(神野) 印

(石澤) 印

(田中) 印

(入住) 印

(鴨野) 印

(槐) 印

(下 札)

(注記5)

私立大学 宮内省御下賜金ニ関スル件

摘要

従来私立大学ニ於テ創立三十周年、五十周年式等挙行ニ際シ
 賜金ノ御沙汰アリシコトモ有之タル処爾今右周年祝賀ニ限
 リテハ賜金ノ義ハ御見合セ相成タル趣宮内省ニ於テ何ヒ定ア
 リタル由、

(備考) 本何ヒ定メ未ダ無之際、高野山大学創立五十周年祝賀

ニ対シ 御下賜金ノ件ニ関シ本省ヨリ宮内省ニ対シ内

交渉セシモ右趣旨ニ依リソノ義無之、

其ノ後日本女子大学校ニ於テ女子綜合大学園実現並移

転建設ノ義被聞召 皇后陛下ヨリ金壹封(五千元)御

下賜アリタリ(三月三日受領)

(注記6)

大臣決裁

昭和一二、三、二三

別紙文部省調ニ依ルカ如ク明治以来私立大学ノ創立周年式祝賀等ニ対シ賜金屢々有之候処現在私立大学ハ其数二十五校ニ達シ之カ創立三十周年五十周年等ニ際シ一々皇室ヨリ賜金ヲ仰クハ御費用御多端ノ折柄ニモアリ且ツハ考慮ヲ要スル事情モ有之候ニ付爾今創立周年祝賀ニ限り賜金ノ儀ハ見合相成可然哉
追テ先般内願有之候高野山大学五十周年祝賀ニ対シテモ右様ノ趣旨ニ依リテ詮議セラレズ為念

(注記7)

昭和十一年十月中

高野山大学創立五十周年式ニ際シ御下賜金ノ件ニ関シ宮内省ニ内交渉ノ際同省ニ送付セルモノ

(最近数年間)

学校名	記念式	殿下御差遣	御下賜金	備考
慶応	昭和七年 七五週年	秩父宮殿下	一〇、〇〇〇円	御下賜金ニ付申請書本省經由セス 皇族殿下御差遣申請書ハ本省ヲ經由セス
早稲田	昭和七年 五十週年	秩父宮殿下	一〇、〇〇〇円	〃
明治	昭和六年 五十週年	ナシ	一〇、〇〇〇円	ナシ
慈恵会医大	昭和八年 五十週年	竹田宮大妃殿下	一、〇〇〇円	ナシ

学校名	創立年	二五年	三〇年	四〇年	五〇年	六〇年	七五年	備考
国学院大学	昭和七年	五十週年	高松宮殿下	ナシ	皇族御差遣申請書經由			
物理学校	昭和五年	五十週年	閑院宮殿下	五、〇〇〇円	ナシ			
中央	昭和十年	五十週年	梨本宮殿下	五、〇〇〇円	ナシ			
同志社	昭和十年	六十週年	東久邇宮殿下	五、〇〇〇円	御下賜金申請書經由セス 皇族御差遣申請書經由			
関西	昭和七年	五十週年	東久邇宮殿下	五、〇〇〇円	御下賜金申請書文部大臣ヨリ宮内大臣へ提出 皇族御差遣申請書經由セス			
日本女子 大学校								

紀年週年

学校名	創立年	二五年	三〇年	四〇年	五〇年	六〇年	七五年	備考
慶応	安政五				昭和七 昭和一七		〇昭和七	
早稲田	明治一五	〇明四一			昭和七 昭和一七			
明治	明治一四				昭和六 昭和一六			
法政	明治二二				昭和一四			
中央	明治一八				〇昭一〇 昭和二〇			
日本	明治二二				昭和一四			
国学院	明治一五	〇明四二			昭和一七			
同志社	明治八		〇大正四		〇昭一〇 昭和二五			
慈恵医	明治一四				昭和八			
龍谷	寛永一六				昭和一八			
専修	明治一三				昭和一四			二八〇年前 創立

立	教	明治七							
立	命館	明治三三							
関	西	明治一九							
拓	殖	明治三三							
立	正	明治三七							
駒	沢	明治八							
東京農	明治二四								
日本医	明治三七								
高野山	明治一九								
大	正	明治二〇							
東	洋	明治二〇							
上	智	大正二							
関西学院	明治三二								
大	谷	寛文五							

○印ハ御下賜金拝受ヲ示ス

(注記 1)

「文部省／発専63号／12・5・26」

(注記 2)

「昭和一二、四、一四」

(注記 3)

「裁決定／5月27日」

(注記 4)

「記録掛／12・10・21／受領」

(注記 5)

「二」(簿冊内件名番号)

(注記 6)

「写」

(注記 7)

「秘」

(下札)

①種別 い七 御下賜金／聯繫 / 登録追加 / 件名 宮内省通

知 私立大学創立周年ニ於ケル御下賜金見合セラル／番号 発専

六三／結了年月日 昭一二、五、二七／保存年限 5 / 枚数

6

「自昭12年3月至昭17年10月(帝室雜載)御下賜金第4冊」文部省⑤3A, 30-6.1094